

平成 31 年第 1 回
利根町議会定例会会議録 第 5 号

平成 31 年 3 月 15 日 午前 10 時開議

1. 出席議員

1 番	大 越 勇 一 君	7 番	高 橋 一 男 君
2 番	新 井 滄 吉 君	8 番	今 井 利 和 君
3 番	石 山 肖 子 君	9 番	五十嵐 辰 雄 君
4 番	花 嶋 美清雄 君	10 番	若 泉 昌 寿 君
5 番	新 井 邦 弘 君	11 番	石 井 公一郎 君
6 番	坂 本 啓 次 君	12 番	船 川 京 子 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木 喜 章 君
教 育	長	杉 山 英 彦 君
総 務 課	長	清 水 一 男 君
企 画 課	長	飯 塚 良 一 君
財 政 課	長	武 藤 武 治 君
税 務 課	長	赤尾津 政 男 君
住 民 課 長 補 佐		桜 井 保 夫 君
福 祉 課 長		大 塚 達 治 君
子 育 て 支 援 課 長		岡 野 成 子 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		狩 谷 美 弥 子 君
環 境 対 策 課 長		大 津 善 男 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		川 上 叔 春 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大 越 直 樹 君
都 市 建 設 課 長		石 川 篤 君
会 計 課 長		佐 藤 宏 君
学 校 教 育 課 長		大 越 克 典 君
生 涯 学 習 課 長		野 田 文 雄 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 5 号

平成31年3月15日（金曜日）

午前10時開議

追加日程第1 議案第33号 平成30年度利根町一般会計補正予算（第5号）

- | | | |
|-------|--------|------------------------------|
| 日程第1 | 議案第3号 | 利根町行政財産使用料徴収条例 |
| 日程第2 | 議案第4号 | 利根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第3 | 議案第5号 | 利根町子育て応援手当支給条例の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議案第6号 | 利根町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議案第7号 | 農業近代化資金借入利子補給条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議案第8号 | 利根町企業立地促進条例の一部を改正する条例 |
| 日程第7 | 議案第15号 | 利根町農業委員会委員の任命について |
| 日程第8 | 議案第16号 | 利根町農業委員会委員の任命について |
| 日程第9 | 議案第17号 | 利根町農業委員会委員の任命について |
| 日程第10 | 議案第18号 | 利根町農業委員会委員の任命について |
| 日程第11 | 議案第19号 | 利根町農業委員会委員の任命について |
| 日程第12 | 議案第20号 | 利根町農業委員会委員の任命について |
| 日程第13 | 議案第21号 | 利根町農業委員会委員の任命について |
| 日程第14 | 議案第22号 | 利根町農業委員会委員の任命について |
| 日程第15 | 議案第23号 | 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第16 | 議案第24号 | 第5次利根町総合振興計画基本構想の策定について |
| 日程第17 | 議案第25号 | 利根町過疎地域自立促進計画の変更について |
| 日程第18 | 議案第26号 | 平成31年度利根町一般会計予算 |
| 日程第19 | 議案第27号 | 平成31年度利根町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第28号 | 平成31年度利根町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第29号 | 平成31年度利根町営霊園事業特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第30号 | 平成31年度利根町介護保険特別会計予算 |

- 日程第23 議案第31号 平成31年度利根町介護サービス事業特別会計予算
日程第24 議案第32号 平成31年度利根町後期高齢者医療特別会計予算
日程第25 委員会提出議案第1号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例
日程第26 常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管・所掌事務
調査の件

1. 本日の会議に付した事件

追加日程第1 議案第33号

- 日程第1 議案第3号
日程第2 議案第4号
日程第3 議案第5号
日程第4 議案第6号
日程第5 議案第7号
日程第6 議案第8号
日程第8 議案第16号
日程第9 議案第17号
日程第10 議案第18号
日程第11 議案第19号
日程第12 議案第20号
日程第13 議案第21号
日程第14 議案第22号
日程第15 議案第23号
日程第16 議案第24号
日程第17 議案第25号
日程第18 議案第26号
日程第19 議案第27号
日程第20 議案第28号
日程第21 議案第29号
日程第22 議案第30号
日程第23 議案第31号
日程第24 議案第32号
日程第25 委員会提出議案第1号
日程第26 常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管・所掌事務
調査の件

午前 10 時 00 分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日 3 月 15 日、佐々木喜章町長より提出された議案第 33 号 平成 30 年度利根町一般会計補正予算（第 5 号）について、日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

追加日程を加えた本日の議事日程は、配付のとおりです。

議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 追加日程第 1，議案第 33 号 平成 30 年度利根町一般会計補正予算（第 5 号）を議題とし、説明、質疑、討論、採決を行います。

説明を求めます。

武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） 議案第 33 号 平成 30 年度利根町一般会計補正予算（第 5 号）につきましてご説明申し上げます。2 ページをお開き願います。

第 1 表 歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 371 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 54 億 6,437 万 3,000 円とするものでございます。

続きまして、第 2 表 繰越明許費の補正でございます。

款 5 農林水産業費、項 1 農業費、事業名が担い手確保経営強化支援事業で、276 万 4,000 円の計上でございます。これは、昨年 9 月から 10 月にかけて日本列島を襲った大型で強い台風 24 号により、甚大な農業被害を受けた農業用ハウスの被災農家を支援するため、農業用ハウスの修繕または再建支援として緊急的に行うものでございます。被災農業者向け経営体支援事業に該当する農家が対象でございまして、町内農家からの要望調査を実施し、4 件 11 棟の被害を受けた農業用ハウスの修繕、再建の支援を行うものでございます。このうち 2 件 8 棟分を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、款 6 商工費、項 2 商工振興費、事業名が町内共通商品券販路拡大事業消費税引き上げ対策は、先週の 7 日に平成 30 年度一般会計補正予算（第 4 号）で可決をいただいたものでございます。本年 10 月の消費税引き上げに伴うプレミアム商品券発行に係る事務費で、平成 30 年度中の支払いが若干ありますので、翌年度に繰り越す分だけを年度末に専決処分しようと思いましたが、対象となる 3 歳未満児の世帯抽出条件が本年 6 月現在のデータになることなどから、事業費の 152 万円全額を繰越明許費として計上するものでございます。

5 ページをお開き願います。

歳入でございますが、款13国庫支出金、目6農林水産業費国庫補助金で、経営体育成支援事業補助金として371万円の増額でございます。被災農業者向け経営体育成支援事業として、今般緊急的に国庫補助金の配分を受けたものでございます。

続きまして、歳出でございますが、款5農林水産業費、目3農業振興費で、担い手確保経営強化支援事業として371万円の増額でございます。経営体育成支援事業補助金として今回配分を受けた国庫補助金全額を、被災農家に支援するものでございます。対象は、農業用ハウス4件11棟になります。11棟の内訳ですが、修繕が6棟、再建が5棟でございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第33号 平成30年度利根町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立多数です。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第1、議案第3号 利根町行政財産使用料徴収条例を議題とします。

本案に対する質疑通告議員は、1名です。

質疑を行います。

11番石井公一郎議員。

○11番（石井公一郎君） 議案第3号 利根町行政財産使用料徴収条例。

役場多目的ホール及びイベントホールの使用料を半日単位から1時間単位に改めるとい
うようなことで、利用者の要望に応じて貸し出しをするように改めるといようなことで

ございますが、何件くらいのどのような要望があつて、このように改正するのか、その辺を詳しく説明してください。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質疑に対する答弁を求めます。

武藤財政課長

○財政課長（武藤武治君） 石井議員のご質問にお答えいたします。

利根町役場庁舎内多目的ホールとイベントホールで、平日の午前、午後、夜間及び1日のくくりをなくし、1時間単位で1,000円としております。利用者がより使いやすいように、これまでの半日単位または1日単位から、1時間単位に改めるもので、何件ぐらいでどのような要望があつたのかとのご質問ですが、庁舎多目的ホール及びイベントホールそのものは、年間を通してさまざまなイベントがございまして、その使用はほとんどが公務でございます。

そのような中で町民の方が使用した平成25年度から平成30年度までの実績を申し上げますと、平均して年間3件から5件程度でございます。そして、その使用料は平成25年度が3万8,000円、平成26年度は1万1,880円、平成27年度1万8,900円、平成28年度が3万825円、平成29年度5万5,215円、平成30年度、本年度ですけれども、1万8,900円となっております。

また、利用者からの要望では、数件ですが、実際に使用するのが1時間とか2時間であったりしても半日分の使用料になるので、できるなら実使用時間数に決めてくれたらありがたい、というお声を聞いております。このような状況から1時間単位にして、より利用しやすくするため変更するものでございます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第3号 利根町行政財産使用料徴収条例を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 日程第2，議案第4号 利根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第4号 利根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第3，議案第5号 利根町子育て応援手当支給条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告議員は、2名です。通告順に質疑を行います。

11番石井公一郎議員。

○11番（石井公一郎君） 議案第5号 利根町子育て応援手当支給条例の一部を改正する条例。

子育て応援手当は、少子化対策の一つとして複数の子供がいる家庭の経済的な負担を軽減するため、平成22年から町の単独事業として、第2子50万円、第3子100万円、15年分割で実施されています。出生者が減少する減少傾向にあります。毎年度の事業費が増加し、財源の確保が難しいため、平成31年度をもって事業を廃止するとのことでありますが、借入金で返済する状況で、非常に町は厳しいと思います。

そこで、今までの確定している事業はどのようになるのか、続けていくんでしょうけれども、それにアンケート調査、どのような聞き方のアンケート調査を対象者に行ったか、その結果について教えてください。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質疑に対する答弁を求めます。

岡野子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡野成子君） 石井議員からの二つのご質問にお答えをいたします。

利根町子育て応援手当支給条例の一部を改正する条例において、平成31年度をもって事業を廃止するとしたときに、今まで受給者として確定している方に対する15年分割による未支給金はどうなるのかとのご質問だと思いますが、議会初日の説明で、改正条例附則第2項ただし書きに、同日までに第4条の規定により交付決定を受けた者については、同日後もなおその効力を有するとしましたのは、受給者として支給決定した方に今後も応援手当を支給するためであると説明させていただきました。

平成32年3月31日までに受給者として決定した方については、それ以降も継続して手当を支給していくということでございます。受給者には、今後も毎年度10月1日の現況について届け出していただき、住所要件と町税の滞納状況の確認をした上で、15年の分割支給を完了させるものでございます。

2点目なんですけれども、次のアンケート調査対象者、結果についてのご質問でございますが、まずアンケート対象者につきましては、昨年11月、子ども子育て支援事業計画第2期策定のため、小学生までのお子さんがある全ての保護者、801名の方にアンケート調査を実施した際に、別記項目を設けまして、この子育て応援手当事業の現状を子育て世代の方にお知らせし、現事業の見直しを図り、第1子から支給対象とする新たな支援事業とすることについてはどう思われるか、意向調査をさせていただきました。

この回収率としましては、308名の方から回答をいただき、38.45%となりまして、前回第1期計画時の39%とほぼ同じでございました。

次に、アンケートの内容としましては、アンケート用紙の冒頭に、「今後の予定」として、「このアンケートにより現状をお知らせし、ご理解していただき、皆様のご意向を確認した上で、条例改正について議会に議案提案をしていく予定です。」とお伝えした中で、次に、子育て応援手当の現状として、現時点における今後の支払い分が1億3,000万円あること、15年分割のため毎年その支給額はふえ続け、厳しい財政負担が続くことになり、町税の減収により、財源の一部を将来、町民が負担返済することとなる借入金で対応せざるを得ない状況であること、受給者は事業を開始した平成22年度は45人に対して、平成29年度は24人となり、継続者を含めて256人であること、多子世帯支援であるため、第1子は対象外であることをお知らせした上で、その次に今後の見直しの方向性として、第1子から支給対象とした新たな支援事業とする見直しを考えていることをお知らせし、その案として、第1子から支給する誕生のお祝い一時金としての事業とし、金額を5万円から10万円程度で検討することについてどう思いますか」との設問を設けました。

その回答結果としては、半数以上の161名の方から、「よいと思う」とのご意見をいただきました。財政状況等をご理解していただけて、「全て廃止でよい」とのご意見の方も44名おられました。

このアンケート結果を受けまして、今回条例の改正議案を提出させていただいたものでございます。以上です。

○議長（船川京子君） 質疑が終わりました。

次に、3番石山肖子議員。

○3番（石山肖子君） 3番石山でございます。

同じく議案第5号 利根町子育て応援手当支給条例の一部を改正する条例についてご質問させていただきます。私は今、石井議員が質問された内容を踏まえまして、提案理由についてお伺いいたします。

提案理由には4行目から、「第1子からの新たな支援事業に見直しを図るとともに」とございます。このことをどのように担保されていくのか。平成32年度よりの新たな支援事業についての調査、検討、準備が平成31年度中に行われるものと理解いたしますが、その方針を伺います。

アンケート調査についてはお伺いいたしましたので、町民への説明とかそういうものが非常に、平成31年度中のその準備期間の中で重要な準備となると思います。調査、検討、準備を平成31年度中にどのように行われていきますか。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質疑に対する答弁を求めます。

岡野子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡野成子君） 石山議員からのご質問にお答えいたします。

利根町子育て応援手当支給条例の一部を改正する条例において、提案理由に「第1子からの新たな支援事業に見直しを図るとともに」とあるが、その担保は。」とのご質問ですが、第1子からの新たな事業を確実に実施していくのかとの確認のご質問であると思うのですが、そちらにつきましては、アンケート調査を実施する際にもその後においても、町長と財政当局とかの打ち合わせをやっておりまして、町長からも、第1子から対象とする新たな支援事業に切りかえていくということについては、この条例が、今回提出させていただきました条例が可決された時点において指示を出されて、そちらについての具体的な事業内容の検討に入るようにというような話はございますので、今回の結果を受けた中での具体的な指示が出てこようと思っております。

平成32年度よりの新たな支援事業についての、平成31年度中の調査、検討、準備をどのように行っていくのかというご質問に対しましても、まずはこの条例改正が可決されましたら、具体的な内容の検討に入っております。平成32年度の予算編成時までには、ある程度、事業内容を固め、当初予算に要望していく予定でございます。

町民への周知をどのようにされるかというようなことでございますが、子育て支援課のほうでは、子供に係る支援のガイドブックを作成しておりまして、それを年度版で作成していくということを皆様にお知らせしているわけでございますが、この条例が平成31年度中で終わるということがもし可決されるのであれば、その分を平成31年度のガイドブック

のほうには載せてお知らせするということと、あとはホームページ等で、または広報等で、いろいろな手段を使った中で、1年間の周知期間を通して説明していくと。

ただ、新たな事業の具体的な内容というような形になりますと、それはどのようにやっていくのかというような、どのような内容にするのか、財源も含めた中で平成31年度中の検討になりますので、その検討が終わった段階で、決まった時点においては速やかにお知らせをしていくというような方向で考えております。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第5号 利根町子育て応援手当支給条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立多数です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

〔私語あり〕

○議長（船川京子君） 静粛にしてください。

○議長（船川京子君） 日程第4、議案第6号 利根町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第6号 利根町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第5、議案第7号 農業近代化資金借入利子補給条例等の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第7号 農業近代化資金借入利子補給条例等の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第6、議案第8号 利根町企業立地促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第8号 利根町企業立地促進条例の一部を

改正する条例を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第7，議案第15号 利根町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第15号 利根町農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りいたします。本案は原案について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第15号は原案について同意することに決定されました。

○議長（船川京子君） 日程第8，議案第16号 利根町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

各議員に申し上げます。私語は慎んでください。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第16号 利根町農業委員会委員の任命につ

いてを採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第16号は、原案について同意することに決定されました。

○議長（船川京子君） 日程第9、議案第17号 利根町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

〔「議事進行について」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 動議でなければ。

〔「じゃないです」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） では、進行を続けさせてください。

〔不規則発言あり〕

○議長（船川京子君） 静粛に。済みません、静かにしてください。

今の若泉議員の発言は認めません。

では、議事を進行いたします。

議案第17号 利根町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案については、地方自治法第117条の規定により、7番高橋一男議員を除斥して審議、採決します。

高橋一男議員の退場を求めます。

〔高橋一男議員退場〕

○議長（船川京子君） 高橋一男議員が退場しました。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第17号 利根町農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りいたします。本案は、原案について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第17号は、原案について同意することに決定されました。

ここで、7番高橋一男議員の入場を求めます。

〔高橋一男議員入場〕

○議長（船川京子君） 7番高橋一男議員が入場しました。

○議長（船川京子君） 日程第10、議案第18号 利根町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第18号 利根町農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りいたします。本案は、原案について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第18号は、原案について同意することに決定されました。

○議長（船川京子君） 日程第11、議案第19号 利根町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第19号 利根町農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りいたします。本案は、原案について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第19号は、原案について同意することに決定されました。

○議長（船川京子君） 日程第12、議案第20号 利根町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第20号 利根町農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りいたします。本案は、原案について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第20号は、原案について同意することに決定されました。

○議長（船川京子君） 日程第13、議案第21号 利根町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第21号 利根町農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りいたします。本案は、原案について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第21号は、原案について同意することに決定されました。

○議長（船川京子君） 日程第14、議案第22号 利根町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第22号 利根町農業委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りいたします。本案は、原案について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第22号は、原案について同意することに決定されました。

○議長（船川京子君） 日程第15、議案第23号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第23号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りいたします。本案は、原案について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第23号は、原案について同意することに決定されました。

ここで、利根町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得た斎藤栄幹氏から、入場と発言を求められておりますので、これを許します。

〔固定資産評価審査委員斎藤栄幹君入場〕

○固定資産評価審査委員会委員（斎藤栄幹君） ただいま、固定資産評価審査委員会の委員の選任におきまして、皆様のご同意をいただきました斎藤栄幹でございます。

この固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために町に設定された中立的、専門的な第三者機関でございます。私も、固定資産評価審査委員会の委員としてその職務を誠実に全うしたいと考えておりますので、議員の皆様にはご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。まことに簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（船川京子君） 発言が終わりました。

斎藤栄幹氏の退場を許します。

〔固定資産評価審査委員斎藤栄幹君退場〕

○議長（船川京子君） 暫時休憩とします。再開を11時ちょうどといたします。

午前10時44分休憩

午前11時00分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします

○議長（船川京子君） 日程第16、議案第24号 第5次利根町総合振興計画基本構想の策定についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第24号 第5次利根町総合振興計画基本構想の策定についてを採決します。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第17、議案第25号 利根町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

本案に対する質疑通告議員は1名です。

質疑を行います。

11番石井公一郎議員。

○11番（石井公一郎君） 議案第25号 利根町過疎地域自立促進計画の変更についてというように、第7項第3号で、新たに旧利根中学校第1グラウンドトイレ新設工事がありますが、その新設の理由、それに、どの位置にどのようなトイレをつくるか、その辺をお願いいたします。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質疑に対する答弁を求めます。

飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 旧利根中学校第1グラウンドにトイレを新設する理由についてでございますが、まず、旧利根中学校第1グラウンドの利用に関しましては、日本ウェルネススポーツ大学から提出された提案書をもとに、平成26年8月に町と日本ウェルネススポーツ大学との間で、公有財産使用の貸借契約を結んでおります。

内容は、大学がグラウンドの整備を行い、町民へ無償で開放する、町は大学にグラウンドを無償で貸し付けるというものでございます。これに基づきまして、大学では町民へグラウンドを無償開放しているところでございますが、グラウンドには利用者のためのトイレがないため、なかなか利用が進まない状況にございます。実際に、トイレがないから使いつらいという声も聞かれております。

グラウンドは、人工芝の立派なグラウンドが整備されておりますので、トイレ設置によりグラウンドの利便性を高め、より多くの町民の方々に利用していただき、町民の健康増進やスポーツ振興が図られればと考え、計画したものでございます。

また、位置につきましてですが、位置につきましては、第1グラウンドの下から、八幡台のほうから入る場所があると思うんですけれども、以前、バックネットがあったあたりですね。入ったところに設置予定でございます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） ウェルネス大学との公有財産の、平成26年にそういう公有財産で決め事があったと。ただ、ちょっとこれを見ると大学側でね、だから、先ほど課長が言ったように、スポーツの振興とか住民が本当に、大学だけのトイレというような感じじゃなくて、住民が本当にそこを利用できるのか、その辺が心配だったんですよ。そうじゃないと、大学のために一千何百万もかけてこの事業をすることは、果たして住民に対して

ね。みんなにそういうことを周知徹底すべきだと思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 予算も含めまして今回提出させていただいているわけですが、この予算が通りまして、計画のほうも含めて通りましたら、大学のほうとは既にいろいろな話を進めているところですが、町民が利用しやすいような方向で協議を続けて、できるだけ多くの町民に使っていただけるような調整をしたいというふうに考えております。

また、周知につきましては、「広報とね」を含めて、さまざまな手段で周知していきたいというふうに考えております。

○議長（船川京子君） 質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

10番若泉昌寿議員。

○10番（若泉昌寿君） 私は、議案第25号に対して賛成の立場で討論を述べさせていただきます。

利根町に日本ウェルネススポーツ大が来て6年以上たちますが、はっきり申しまして、利根町へ来たころは、住民に対してのなじみというんですか、そういうものはありませんでした。しかしながら、大学側は利根町に骨を埋めるとそういう気持ちであらゆる面で努力はしてまいりました。このところ、ようやくある程度の町民の方も理解しつつあるのかなとそういう感じでおります。

それで、今のトイレの話なんですが、敷地は確かに町のほうなんです。しかしながら、大学側は、人工芝にして、その上、今現在、例えば少年サッカーとか、あとは地域のグラウンドゴルフをやっている方々が既に利用しております。ゲートボールもあそこで練習をしております。そういう状況で町民の方も使い勝手がいい。人工芝で大変に本当に何をやっていいとそういう声は聞こえております。

これからも、ですから、それに対しまして、先ほど石井議員も言っていましたが、何しろトイレがないと不自由なんです。体育館のほうを借りなけりゃあしょうがない。でも、体育館も常にあいているわけじゃありませんので、そういうところも町は考えて、今回このような計画を立てたと私は理解しておりますので、この議案に対して賛成の立場で討論をいたしました。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第25号 利根町過疎地域自立促進計画の変更についてを採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第18、議案第26号 平成31年度利根町一般会計予算を議題とします。

予算審査特別委員会委員長に、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎予算審査特別委員会委員長。

〔石井公一郎予算審査特別委員会委員長登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第26号 平成31年度利根町一般会計予算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成31年3月1日付で付託されました議案について、3月8日、11日、12日の3日間にわたって審査をいたしました。審査においては、委員は全員出席。3月11日、委員1名欠席。町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め、歳入は、款1の町税から款21町債まで、歳出は、款1の議会費から款12の予備費まで、慎重なる審議を行いました。

その結果、原案を賛成多数で可決するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

平成31年度利根町一般会計予算の総額は55億1,651万1,000円で、前年度と比べまして1億5,986万9,000円の増額で、率にいたしまして約3%の増であります。

歳入予算では、自主財源である款1の町税が、町民税の納税義務者等の減少により減収となっていますが、固定資産税の家屋及び償却資産の増により、ほぼ同額の12億5,707万6,000円、そのほか主なものとしては、地方交付税が1,700万円の増、16億900万円。財源不足により繰り入れている基金繰入金が4,826万8,000円増の5億4,076万円。次に、過疎対策事業債を初めとする町債が195万円増の5億5,660万円が主なものでございます。

歳出予算で、新規など主な事業としては、総務費では庁舎の多目的ホール改修工事158万8,000円、旧利根中学校第1グラウンドトイレ新築工事関係で1,114万2,000円、これは先

ほど質疑もしましたけれども、ウェルネス大学のためではなくて、広く住民が利用できるよう周知の徹底をしていただきたいと思います。

健康増進施設調査事業47万5,000円、民生費では高齢者買い物支援事業47万5,000円、衛生費では健やか交流センター管理事業のエアコン改修工事などで328万9,000円、農林水産業費では基盤整備促進費交付事業で6,000万円、鎌倉街道身近な緑整備事業187万2,000円、商工費では、消費税引き上げ対策として町内共通商品券販路拡大事業737万5,000円、土木費では道路維持工事事業1億9,726万円、道路改良工事事業8,943万円、消防費では小型動力ポンプ積載車2台購入1,245万3,000円、教育費では公民館管理事業の駐車場整備工事関係で1,860万9,000円、それに前年度ランドセルの無償配布をしておりましたが、本年度は所得制限をして、低所得者だけに配布すると。これが今後、いじめ等の問題にならないように慎重に取り扱っていただきたい。

最後に、平成31年度一般会計予算の状況を見ますと、予算編成に当たっては、町税の大幅な増額が見込めない中、財源不足が生じ、財政調整基金として減債基金の繰入金の合計で5億1,357万7,000円は、昨年度より7,174万6,000円多く、基金を取り崩している状況にあります。

また、町債は、臨時財政対策債で1億5,900万円と過疎対策事業債で3億9,590万円の合計で5億5,490万円は、昨年度より1億3,800万円多く借り入れるとしております。この起債は、交付税算定の際に使用する基金財政需要額の算入率の高い起債ではありますが、いずれにしても借金です。このように財源不足により、昨年度より多くの基金の取り崩しや借金をして予算編成をしている。依然として厳しい財政状況は続いております。

そこで、歳入においては、町税の滞納繰越分を含めた収納率の向上や国・県支出金のさらなる活用、歳出においては、予算の執行に当たってはより一層の改善と改革に取り組み、効果や必要性を見きわめながら、適切な執行を望むものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

4番花嶋美清雄議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今回の議案第26号 平成31年度利根町一般会計予算に、反対の立場で討論いたします。

今、子供が少ない状況の中、ランドセルの贈呈が新入生全員でなく、10名との説明がありました。「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のページ40ページに、「就学ラン

ドセル贈呈事業 小学校入学時に新1年生に対してランドセル贈呈」と記載されている。いつやめるとも書いていない。保護者にも説明されていない。調査も行っておりません。説明では、一部のみにランドセルを贈呈するということでしたが、そのことが結果的にいじめの問題に発展するのではないかという危惧が、自分には思われます。

子供が少なくなっている現状を考えると、まだ時期尚早ではないかと思われしますので、議案第26号 平成31年度利根町一般会計予算に反対いたします。

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

10番若泉昌寿議員。

○10番（若泉昌寿君） 私は、議案第26号に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど委員長報告にもありましたように、確かに町税は減でございます。そういう中で、今、花嶋議員がランドセルに関して反対ということなんですが、もし、どうしても反対でしたら、修正動議をやるのが私は確かなのかなとそのように思います。その一つのために、第26号の議案が全て反対になりましたらどうなりますか、その辺も考えてもらいたい。

確かにランドセル、それは平成31年度の予算には載っておりませんが、それは、今、花嶋議員がいろいろと述べていました、周知したのかどうか。しかしながら、先ほども子育て、第2子から50万円、第3子が100万円、15年にわたりまして。それも結局、行政のほうは今後の財政面を考えて、どうしてもこれは無理だなと、そういうことで結局今回の定例議会に出したものです。やはりランドセルもそうなんです、これは。

ですから、全てに出さないというわけじゃないんですよ。低所得者、そういう方の子供さんには配布しますよ、そういうことなんです。それは花嶋議員もよくわかっていただきたいと思います。私は、そういう面からおいても、議案第26号の予算に関しましては、賛成の立場で討論させていただきました。終わります。

○議長（船川京子君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

1番大越勇一議員。

○1番（大越勇一君） 私は、賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほど委員長がおっしゃったとおり、3日間にわたり慎重審議をした結果、今後、利根町発展のために必要な予算であると思っておりますので、賛成をいたします。

○議長（船川京子君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第26号 平成31年度利根町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立多数です。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第19、議案第27号 平成31年度利根町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員会委員長に、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎予算審査特別委員会委員長。

〔石井公一郎予算審査特別委員会委員長登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第27号 平成31年度利根町国民健康保険特別会計予算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成31年3月1日付で付託されました議案について、3月11日、審査を行いました。審査においては、委員10名、1名欠席。町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め、慎重に審議した結果、原案を、全員賛成で可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

平成31年度利根町国民健康保険特別会計予算の事業勘定の歳入歳出予算の総額は、23億6,433万8,000円で、前年度より766万8,000円の増であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税が3億9,343万8,000円で、被保険者の減少で前年度より458万円の減、また、県支出金は17億2,975万5,000円で、保険給付費の増加によって前年度より6,183万5,000円の増でございます。

歳出の主なものは、総務費で5,816万2,000円で、前年度より501万4,000円の増額、保険給付費は前期高齢者の増によって医療費の増加が見込まれることから、前年度より6,154万4,000円増額の16億8,586万8,000円であります。

国民健康保険事業費納付金は5億7,794万6,000円で、前年度より6,102万6,000円の減額でございます。保健事業費は3,535万5,000円で、前年度より213万8,000円の増でございます。

次に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は1億2,355万6,000円で、前年度より650万5,000円の増額です。歳入全体の77%を占める診療収入は9,547万2,000円で、後期高齢者診療報酬収入の増で、前年度より95万円の増でございます。

歳出では、総務費が1億19万5,000円で、職員給与費と工事請負費の増で前年度より807万9,000円の増です。

医業費は2,236万円、医療機器のリース満了などで、前年度より157万4,000円の減額です。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第27号 平成31年度利根町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第20、議案第28号 平成31年度利根町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員会委員長に、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎予算審査特別委員会委員長。

〔石井公一郎予算審査特別委員会委員長登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第28号 平成31年度利根町公共下水道事業特別会計予算の認定の件について報告いたします。

当委員会は、3月1日付で付託されました議案について、3月12日、委員全員出席。町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め、慎重に審査した結果、原案を賛成多数で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

平成31年度利根町公共下水道事業特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それ

ぞれ 3 億 3,764 万 7,000 円で、前年度より 6,082 万 3,000 円の増でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 1 億 7,328 万円で、前年度より 114 万 6,000 円の減、繰越金は 1 億 1,341 万 2,000 円で、一般会計繰入金 9,341 万 2,000 円、財政調整基金から 2,000 万円の繰り入れがございます。

歳出の主なものは、下水道費 2 億 5,754 万 8,000 円で、前年度より 6,088 万 6,000 円の増であります。主な事業は、利根フレッシュタウン北側雨水路改築工事と布川羽根野早尾地区下水道施設更生工事であります。公債費で 7,909 万 8,000 円は、長期債の償還金であります。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第 28 号 平成 31 年度利根町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第 21、議案第 29 号 平成 31 年度利根町営霊園事業特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員会委員長に、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎予算審査特別委員会委員長。

〔石井公一郎予算審査特別委員会委員長登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第 29 号 平成 31 年度利根町営霊園事業特別会計予算について報告いたします。

本委員会は、平成31年3月1日付で付託されました議案について、3月12日、委員全員出席のもと、町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め、慎重に審査した結果、原案を全員賛成で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

平成31年度利根町営霊園事業特別会計予算。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,419万7,000円で、前年度より755万1,000円の増であります。

歳入の主なものは、使用料及び手数料で472万8,000円、管理料は、1区画、年4,000円で、1,182区画分でございます。繰入金は、946万6,000円は財政調整基金からの繰り入れでございます。歳出の主なものは、霊園事業費で1,409万7,000円で、霊園環境整備の業務委託として、納骨堂の設置工事でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第29号 平成31年度利根町営霊園事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第22、議案第30号 平成31年度利根町介護保険特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員会委員長に、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎予算審査特別委員会委員長。

〔石井公一郎予算審査特別委員会委員長登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第30号 平成31年度利根町介護保険特別会計予算認定の件について報告いたします。

当委員会は、3月1日付で付託されました議案について、3月11日、委員10名、1名欠席。町長，教育長，課長，担当職員の出席を求め、慎重に審議した結果、原案を全員賛成で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第30号 平成31年度利根町介護保険特別会計予算，歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ14億6,444万8,000円で，前年度より1,853万4,000円の増であります。

歳入の主なものは，介護保険料は3億9,570万円で，前年度より556万7,000円の増であります。国庫支出金は2億7,516万4,000円で，前年度より315万3,000円の増。支払基金交付金は3億8,187万4,000円で，前年度より451万8,000円の増であります。

歳出の主なものは，保険給付費13億6,952万3,000円で，前年度より1,631万9,000円の増。この保険給付費は，歳出合計14億6,444万8,000円で，全体の93.5%を占めております。地域支援事業費は7,658万8,000円で，前年度より105万5,000円の増であります。

介護保険料については，制度の秩序と公平を期するためにも，未納者への対応の適正化を図り，要介護認定者の増加が見込まれることから，要介護者とその家族を支える介護保険制度として健全な運営に努めていただきたいと思います。

以上で，報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから，委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず，原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に，原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め，議案第30号 平成31年度利根町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は，可決です。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第23、議案第31号 平成31年度利根町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員会委員長に、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎予算審査特別委員会委員長。

〔石井公一郎予算審査特別委員会委員長登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第31号 平成31年度利根町介護サービス事業特別会計予算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成31年3月1日付で付託されました議案について、3月11日、委員10名、1名欠席。町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め、慎重に審議した結果、原案を全員賛成で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第31号 平成31年度利根町介護サービス事業特別会計予算。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,051万8,000円で、前年度より11万2,000円の減額であります。

歳入の主なものは、サービス収入で688万4,000円、一般会計からの繰入金は361万3,000円でございます。

歳出の主なものは、サービス事業で1,051万7,000円でございます。事業の内容は、ケアマネジメントに伴う介護支援専門員の人件費、介護支援事業所への委託費が主なものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第31号 平成31年度利根町介護サービス事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第24、議案第32号 平成31年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員会委員長に、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

石井公一郎予算審査特別委員会委員長。

〔石井公一郎予算審査特別委員会委員長登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（石井公一郎君） 議案第32号 平成31年度利根町後期高齢者医療特別会計予算認定の件について報告いたします。

当委員会は、平成31年3月1日付で付託されました議案について、3月11日、審査を行いました。審査においては、委員10名、1名欠席。町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め、慎重に審議した結果、原案を全員賛成で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

平成31年度利根町後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出予算の総額は4億4,964万3,000円で、前年度より4,359万6,000円の増であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料2億1,331万9,000円で、被保険者の増加で前年度より2,066万3,000円の増、繰入金が2億2,903万1,000円で、後期高齢者医療繰入金は前年度より2,219万8,000円の増であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が4億2,508万5,000円で、被保険者の増による保険料収入などの増によって、前年度より3,984万9,000円の増であります。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、議案第32号 平成31年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第25、委員会提出議案第1号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、委員会提出議案第1号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。

したがって、委員会提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第26、常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管・所掌事務調査の件を議題とします。

各委員長から、所管・所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した所管・所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君）　ここで、一部事務組合及び企業団並びに広域連合に所属する各議員から、各議会の報告について発言を求められておりますので、これを許します。

まず、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会報告について。

大越勇一議員。

〔龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員大越勇一君登壇〕

○龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員（大越勇一君）　平成30年度における龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会の報告をいたします。

平成30年11月8日に、平成30年第2回全員協議会が開かれ、議会運営について協議され、議長の辞職に対する議長選挙の流れについて説明を受けました。

また、同日平成30年第2回定例会が開催され、議案3件、報告2件が上程されました。

その内容は、議案第1号　平成29年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計歳入歳出決算についてであり、歳入総額が12億3,775万5,901円、歳出総額が11億4,308万984円で、歳入歳出差引額並びに実質収支額は9,467万4,911円となり、単年度収支は739万6,453円の赤字、実質単年度収支については5,610万4,344円の黒字となりました。

次に、議案第2号　平成30年龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第2号）についてであり、補正の内容は、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,167万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額12億2,728万6,000円とするものでした。

次に、議案第3号　平成31年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合関係市町村の分賦金割合についてでございます。

次に、報告第1号　専決処分の承認を求めることについて（平成29年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第3号））、次に、報告第2号　専決処分の承認を求めることについて（平成30年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第1号））でありまして、補正の内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ236万1,000円を追加し、予算総額を12億1,561万4,000円とするものでした。

審査の結果、同日に全原案可決、承認され、閉会いたしました。

続きまして、平成31年2月19日に平成31年第1回全員協議会が開催され、指定廃棄物に係る環境省への要望書について説明があり、平成31年2月27日に提出されました。

また、同日平成31年第1回定例会が開催され、議案4件、報告1件が上程されました。その内容は、議案第1号　平成30年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第4号）についてであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億23万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億6,792万7,000円とするものでした。

議案第2号　平成31年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合関係市町村の分賦金割合について、議案第3号　平成31年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計予算についてであり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億7,274万8,000円とするものでした。

議案第4号　龍ヶ崎地方塵芥処理組合公平委員会委員の選任について、報告第1号　専

決処分承認を求めることについて（平成30年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第3号））でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億2,769万4,000円とするものでした。

審査の結果、同日に全原案可決、承認され、閉会いたしました。

続きまして、議員視察研修についてご報告いたします。

平成30年7月9日、島根県松江市エコクリーン松江の焼却処理施設及び川向いリサイクルプラザのリサイクル施設の視察を行い、翌日7月10日、鳥取県米子市、米子クリーンセンターの焼却処理施設を視察し、今後の広域行政の健全な発展と振興に関する研修を行うことができました。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 次に、龍ヶ崎地方衛生組合議会報告について。

坂本啓次議員。

〔龍ヶ崎地方衛生組合議会坂本啓次君登壇〕

○龍ヶ崎地方衛生組合議会議員（坂本啓次君） それでは、龍ヶ崎地方衛生組合議会活動の報告について。

龍ヶ崎地方衛生組合では、昨年10月17日に平成30年第3回全員協議会、10月26日に平成30年第2回組合議会定例会が、また、2月4日に平成31年第1回全員協議会、2月13日に平成31年第1回組合議会定例会が、それぞれ行われました。

まず、平成30年第3回全員協議会です。

協議事項1として、平成30年第2回組合議会定例会提出予定案件について、事務局より説明がありました。

協議事項2は、龍の郷・クリーンセンター基幹的設備改良事業についてでありました。この件については、昨年2月と6月に開催された全員協議会の中でも説明がありましたが、今回の説明では、詳細な整備計画案や請負業者の選定方法等について説明がありました。そのほか、阿見町からの農業集落排水汚泥の受け入れについての報告、また、茨城県内のし尿処理施設を対象にした搬入量の管理体制の調査結果についての報告などが事務局よりありました。

次に、平成30年第2回定例会です。

まず、議案第1号 権利の放棄についてであります。これは、平成24年度に締結した処理棟等年間清掃業務委託契約が、業務不履行により契約解除となった際の違約金99万4,559円について、債務者より徴収できる見込みがないことから、その権利を放棄するもので、全会一致で可決されました。

次に、議案第2号 平成29年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計会計歳入歳出決算についてであります。

歳入総額5億3,482万7,495円に対し、歳出総額4億9,810万299円で、歳入歳出差引額

3,672万7,196円については、平成30年度へ繰り越しとなるもので、質疑の後、認定されました。

次に、議案第3号 平成30年度龍ヶ崎地方衛生組合還付金割合についてですが、起債償還金である建設費分については、人口割30%、均等割10%、実績割60%、一般経費分については、均等割5%、実績割95%とすることで、全員一致で可決されました。

次に、平成31年度第1回全員協議会です。

協議事項1として、平成31年第1回組合議会定例会提出予定案件について、事務局より説明がありました。

協議事項2は、前回に引き続き、龍の郷・クリーンセンター基幹的設備改良事業についての説明でありました。

次に、平成31年第1回定例会です。まず、選挙第1号として議長選挙が行われ、龍ヶ崎市の鴻巣義則議員が指名推選により当選いたしました。

次に、議案第3号で、平成31年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算です。

これは、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,796万3,000円と定めるもので、前年度比1,322万2,000円の減額となります。この議案についても全会一致で可決されました。

一般質問では、基幹的設備改良事業にかかわる財政調整基金の取り扱い等について質問がありました。これからも周辺環境の保全に努め、公害のない社会構築を目指す龍ヶ崎地方衛生組合の管理運営をしっかりと確認していきたいと思っていますところでございます。

利根町議会議員、龍ヶ崎地方衛生組合議会議員、坂本啓次です。よろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 次に、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会報告について。

石山肖子議員。

〔稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員石山肖子君登壇〕

○稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員（石山肖子君） 稲敷地方広域市町村圏事務組合議員を代表いたしまして、平成30年度の活動を報告いたします。

組合議会は、臨時会を1回、定例会を2回開催いたしました。平成30年5月25日に、平成30年度第1回臨時会が開催され、阿見消防署の消防ポンプ自動車の取得、龍ヶ崎消防署の化学消防ポンプ自動車の取得、牛久東部出張所の高規格救急自動車の取得が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、平成30年11月5日に平成30年第2回定例会が開催され、組合監査委員の選任、平成29年度一般会計歳入歳出決算、平成29年度水防事業特別会計歳入歳出決算、平成30年度一般会計補正予算、平成31年度組合関係市町村の分賦金割合についてが提案されました。いずれも原案のとおり可決されました。

平成30年度一般会計補正予算の内容は、平成31年4月1日の運用開始に向けたネット119緊急通報システムの構築費用です。これは、聴覚機能・言語機能等に障害があり、音声による緊急通報が困難な方が利用できる緊急通報システムです。

次に、平成31年2月22日に、平成31年第1回定例会が開催されまして、組合公平委員会委員の選任、平成30年度一般会計補正予算、平成30年度水防事業特別会計補正予算、平成31年度一般会計予算、平成31年度水防事業特別会計予算が提案され、慎重な審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

最後に、組合議会に関連したその他の活動です。

平成30年5月27日、小貝川藤代地区河川防災ステーション県南総合防災センターにおいて、利根川水系県南水防事務組合、常総地方広域市町村圏事務組合との合同水防訓練が実施されました。近年の線状降水帯による大雨によりまして、越水破堤という大水害など気候変動による局地化・激甚化した降雨による被害を未然防止または軽減するため、出水期を前にした水防体制を強化することを目的としたものです。

また、平成30年7月4日から5日、6日には、秋田県大曲仙北広域市町村圏組合本部と山形県酒田地区広域行政組合の2組合を、行政視察いたしました。また、山形県ではウインドーム立川、これは行政が運営する風力発電、こちらのほうを行政視察いたしました。

以上で、平成30年度の稲敷地方広域市町村圏事務組合議会の活動報告を終わります。

○議長（船川京子君） 次に、茨城県南水道企業団議会報告について。

花嶋美清雄議員。

〔茨城県南水道企業団議会議員花嶋美清雄君登壇〕

○茨城県南水道企業団議会議員（花嶋美清雄君） 茨城県南水道企業団の報告を行います。

平成30年度第2回議会報告をいたします。

議案第1号は、茨城県南水道企業団水道運営審議会条例の制定についてであります。

企業団が現在策定中の経営戦略に基づき、持続可能な水道事業運営への実現を図るため、重要な事項を調査審議する機関として審議会を設置したものです。これも可決されております。

議案第2号は、茨城県南水道企業団特別職の職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例で、これも可決されております。

第3号議案は、茨城県南水道企業団特別委員会条例の一部を、引用条例の変更があったため改正するものです。これも可決されております。

議案第4号は、平成29年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算認定及び余剰金の処分について審議されました。これも可決されております。

次に、報告第1号から3号まで、平成29年度茨城県南水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書、予算繰越計算書、資金不足比率を、監査委員の意見書を付して報告したものです。

以上が茨城県南水道企業団第2回定例会の報告となりました。

続きまして、視察の報告をいたします。

10月30日、31日、企業団議員11名、企業長・副企業長の4名、企業団事務局4名の計19

名で、熊本市上下水道局と幡豆工業株式会社九州工場を視察研修いたしました。初日の熊本市上下水道局では、平成28年4月14日、16日の2度にわたる震度7の大地震が発生した熊本地震の概要、水道施設の被害状況と復旧活動状況、また、応急復旧体制や震災からの復旧・復興に向けた施策の研修を行いました。

熊本市は、人口約73万8,000人に対し給水普及率は95%であり、水道水源を100%地下水で補い、給水開始から90年以上経過、市街地を中心に、法定耐用年数を過ぎた経年管が残存しており、耐震管への取りかえを進めています。前震が発生した4月14日には、約8万5,000戸が断水状態、さらに本震となった16日には、取水井戸の全96本が濁度により停止、全配水区全戸32万6,000戸が断水状態になりました。

被災された上水道管復旧延長4.4キロメートル、水道施設及び管路の被害額は、約39億8,000万円に及びました。中でも、熊本市総配水量の24%を占めている秋田水源地などの被害状況、取水施設の復旧状況をお伺いしました。改めて震災による深刻な現場の状況を学びました。

応急復旧活動の経緯として、熊本市管工事協同組合が漏水修理を実施、全13配水区へ順次試験通水、日本水道協会九州支部、さらに全管連に応急要請、健軍・秋田配水区の漏水調査修理を実施後、その他配水区への漏水調査を行いました。

また、復旧目標として、本震から3日でできる限りの通水を行い、基幹管路及び配水本管の応急処置を1週間で完了すると定め、水源の確保、基幹管路の復旧、配水復旧に努めました。4月30日18時に、市内全域へ通水が開始されました。

続きまして、平成31年第1回茨城県南水道企業団議会定例会は、2月8日に開催されました。

議案第1号 茨城県南水道企業団行政財産の使用徴収条例の一部を改正する条例について、議案第2号 茨城県南水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第3号 平成31年茨城県南水道企業団水道会計予算についての3件が審議されました。議案第1号、第2号は、全員賛成で可決しました。

議案第3号については、簡単に提案理由を説明いたします。

企業団の業務活動は、基本的な目標とする業務の予定量は、給水戸数10万7,294戸、年間総給水量は2,570万立方メートル、1日平均給水量は7万219立方メートル。主な建設改良事業は、継続事業である若柴配水場更新事業2億8,285万2,000円を含め、配水管布設替え工事12億7,499万9,000円及び配水管布設工事2億6,213万円を予定しています。

次に、収益的収入及び支出について、水道事業収益の総額は61億9,425万8,000円を予定し、前年度予定額と比較すると、3.7%の増となっています。そのうち、企業団の主な財源で、水道料金収入及び加入金収入等の営業収益は55億3,567万9,000円を予定し、水道事業収益の89.3%を占めています。支出については、水道事業費用の総額は56億4,076万3,000円を予定し、前年度の予算額と比較しますと、0.5%の増となっております。主たるものを

申し上げますと、営業費用が55億6,932万7,000円で、そのうち茨城県企業局に支払う浄水費は27億6,954万円を予定し、営業費用の49.7%を占めておりますと、以上の説明を受けました。審議を経て採決が行われ、議案第3号は賛成多数で可決されました。

以上で茨城県南水道企業団議会定例会の報告を終わりにいたします。

○議長（船川京子君） 次に、茨城県後期高齢者医療広域連合議会報告について。

五十嵐辰雄議員。

〔茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員五十嵐辰雄君登壇〕

○茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員（五十嵐辰雄君） 五十嵐辰雄でございます。

平成31年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会は、2月25日開催されました。ご報告いたします。

議案第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により、時間外労働の上限規則等が導入され、平成31年4月から施行されることに伴い、所要の改正を行うため、この条例案を提出するものであります。

議案第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

高齢者の医療の確保に関する法律及び高齢者の医療の確保に関する法律施行令の規定により、平成31年度及び平成32年度の特定期間における後期高齢者医療制度の保険料を定めるため、この条例の制定案を提出するものであります。

議案第3号 茨城県後期高齢者医療広域連合の私債権の管理に関する条例の制定でございます。茨城県後期高齢者医療広域連合の私債権について、管理の適正化及び事務の効率化を図るため、条例を提出するものであります。

議案第4号 平成31年度茨城県後期高齢者医療広域連合の一般会計予算は、次に定めるところによるものです。歳入歳出予算でございますが、第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億8,499万9,000円でございます。これは、前年度に比較しまして、3,321万8,000円の減でございます。率にしまして、3.0%の減でございます。

議案第5号 平成31年度茨城県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計予算でございます。歳入歳出予算でございますが、第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,359億6,726万6,000円でございます。前年度に比較しまして、124億1,529万7,000円の増額でございます。率にしまして、3.8%の増でございます。これは、保健事業実施計画を推進することで、被保険者の健康の保持、増進及び医療費の適正化を図るものでございます。この内容等を踏まえて予算計上したものでございます。

議案第6号 平成30年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出予算の補正でございます。第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳

出それぞれ9,734万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億9,727万9,000円とするものでございます。

議案第7号 平成30年度茨城県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出予算の補正でございます。第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35億8,833万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,256億9,320万6,000円とするものでございます。

議案第8号 訴えの提起についてでございます。茨城県後期高齢者医療広域連合の第三者行為による損害賠償請求権に基づき、損害賠償金を相手方に求償したところ、症状固定後の保険給付は事故との因果関係がないと主張し、請求に応じないため、訴えによりその支払いを求めるものでございます。相手方は、茨城県ひたちなか市大字中根1417番地、安美代子でございます。

議案第9号 訴訟上の和解についてでございます。

平成29年4月、茨城県後期高齢者医療広域連合が訴えを提起した平成29年（ワ）第188号 損害賠償請求事件について、訴訟上の和解をしたいので、議会の議決を求めるものでございます。当事者、原告は茨城県後期高齢者医療広域連合。被告、鈴木竜矢。

以上、提出されました全議案について、原案のとおり可決されました。また、報告につきましては、全員異議なく承認いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 報告が終わりました。

○議長（船川京子君） 最後に町長から発言を求められておりますので、これを許します。佐々木喜章町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 平成31年第1回定例議会の閉会に当たり、お礼とご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、3月1日から本日まで通算15日間にわたり行われました今期定例会では、慎重なるご審議をいただきました結果、ご提案申し上げた合計33件の全案件につきましては、原案のとおり可決並びに承認を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

また、今定例議会の一般質問や予算審査特別委員会において、議員の皆様からいただきましたさまざまなご意見やご提案につきましては、大変ありがたく、貴重なものと受けとめ、今後の町政運営の参考にさせていただきたいと考えています。

今年度もさまざまな事業に取り組んでまいりましたが、平成31年度は、先ほど承認をいただき、利根町のまちづくりの指針となる総合的な計画である第5次利根町総合振興計画の初年度となりますので、来年度からはこの計画をもとにスピード感をもって、今できる

ことを一步一步着実に町民の皆様とともに、あすにつながるまちづくりを進めていきたい
と思います。

現在、当町におきましてもさまざまな行政課題が山積しておりますが、引き続き、一つ
一つ課題の解決に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にはな
お一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たっての挨拶といた
します。

長期間にわたるご審議のほど、大変ありがとうございました。

○議長（船川京子君） 以上で本定例会の日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成31年第1回利根町議会定例会を閉会いたします。

次回、平成31年第2回定例会は、平成31年6月5日水曜日の開会を予定しております。

お疲れさまでした。

午後零時36分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 船 川 京 子

署 名 議 員 五十嵐 辰 雄

署 名 議 員 若 泉 昌 寿